

青色申告入門講座

主催／福山商工会議所
福山地域中小企業支援センター

青色申告で正確な会計処理を行い適切な会計処理をすると、所得税だけでなく、住民税や事業税も節税になります。65万円の青色申告特別控除のほか、青色専従者給与や特別償却など種々有利な制度があります。

ただし、青色申告で申告しようとすれば、きちんとした会計処理が条件となります。適切な会計処理は節税になるだけでなく、自社の経営状態を正確に把握することもできます。

この度、青色申告の方法を学んでいただく講座を開催します。2019年10月1日から実施される消費税軽減税率も解説します。この機会に多数のご受講をいただきますようご案内します。

●開催日：平成**30**年**12**月**4**日(火)・**6**日(木)・**11**日(火)・**13**日(木)
【全4回シリーズ】 18:00～20:00

●場所：福山商工会議所 9階会議室

●講師：山崎税理士事務所 山崎 欣亮 氏（税理士）



●内容：
 12月4日(火) 青色申告決算書の作成手順
 12月6日(木) 消費税の計算
 12月11日(火) 消費税・所得税の計算
 12月13日(木) 所得税の計算

●対象者：青色申告をしようとする個人事業主

●定員：30名（定員になり次第締め切ります）

●受講料：無料

●申込方法：次の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。
また、当所ホームページからもできます。

ホームページ：<http://www.fukuyama.or.jp/seminar/aoiro-nyumon/>

●申込・問合せ：福山商工会議所 福山地域中小企業支援センター
〒720-0067 福山市西町2-10-1
TEL：(084)973-6355 FAX：(084)922-0100

※受付が完了した方には、受講票を郵送しますので、当日は必ず持参ください。

※駐車場は有料となります。

「青色申告入門講座」

申込書

福山商工会議所 福山地域中小企業支援センター行
FAX(084)922-0100

(ふりがな)

●事業所名

〒

●業種

●所在地

●電話番号

●FAX番号

(ふりがな)

●受講者氏名

●役職

・ご記入いただいた情報は、セミナー運営の他に商工会議所からの各種連絡・情報提供のために使用することがあります。

◎